平成２４年（再イ）第２号
長崎県大村市三城町1346番地１　センチュリーパークＣ102
再生債務者　海老原英明
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月15日まで
平成24年５月25日　長崎地方裁判所大村支部
平成２４年（再イ）第７号
青森県八戸市大字妙字花生37番地２
再生債務者　阿蘇　二男
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月２日まで
平成24年５月28日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第３号
長崎県対馬市上県町瀬田479番地３
再生債務者　小宮　史子
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成21年８月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年５月28日
長崎地方裁判所厳原支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３号
三重県伊賀市三田1697番地
再生債務者　入本　陽子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年５月28日　　津地方裁判所伊賀支部
平成２３年（再イ）第１０３号
滋賀県草津市西矢倉３丁目６番10―11号
再生債務者　大槻　　忍
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年５月28日
大津地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２２年（再イ）第４７号
札幌市北区新琴似７条13丁目３番８号
再生債務者　長井　　丈
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月23日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第４号
さいたま市見沼区大字南中野685番地42
再生債務者　新野　幸樹
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２４年（再ロ）第５号
名古屋市中川区長須賀２丁目1002番地
再生債務者　渡辺　久美
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２４年（再ロ）第２号
愛知県豊田市若林東町沖田88番地　富士マンションＢ―510号
再生債務者　鈴木　国男
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年６月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部
平成２４年（再ロ）第７号
神戸市灘区楠丘町２丁目４番19号
再生債務者　明田　裕人
１　決定年月日時　平成24年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２４年（再ロ）第２９号
大阪市東成区大今里１丁目11番15号
再生債務者　小嶺　天宣
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（再ロ）第３号
大分市大字杉原1270番地の12
再生債務者　河野　治弘
１　決定年月日時　平成24年５月25日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第４号
岐阜県各務原市川島松倉町441番地１
再生債務者　大森　竜二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月18日まで
平成24年５月28日　　岐阜地方裁判所
平成２４年（再ロ）第１号
三重県鈴鹿市深溝町1557番地の３
再生債務者　平井　光也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月18日まで
平成24年５月28日　　津地方裁判所再生係
平成２４年（再ロ）第１号
島根県出雲市灘分町1307番地７
再生債務者　阿川　晃司
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月18日まで
平成24年５月28日
松江地方裁判所出雲支部民事部
平成２３年（再ロ）第２６号
堺市美原区小平尾917番地７
再生債務者　岩野　信夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月22日まで
平成24年５月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２３年（再ロ）第１６号
兵庫県加古川市加古川町南備後78番地の29
再生債務者　松本　保男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月22日まで
平成24年５月25日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２３年（再ロ）第２号
群馬県太田市大久保町２番地９
再生債務者　清水　貴文（旧姓新井）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月27日まで
平成24年５月28日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係